



住宅性能評価書（設計）交付割合が過去最高

自社の建設する住宅が「住宅性能表示制度」に対応していることを前面に打ち出すことで、外部に対し自社の施工能力をPRしている工務店は多いでしょう。同制度の対象となる設計・施工は新築の場合、登録された第三者機関により最大10分野33項目の評価・検査が行われるため、一定の品質と信頼性が担保されます。まさに「安心を測るモノサシ」として、自社の能力を外部に宣伝するにはうってつけの手段となります。このほど、国土交通省は令和元年度における住宅性能表示制度の実施状況について取りまとめ、発表しました。今回、新設住宅着工戸数に対する設計住宅性能評価書の交付割合は、27.7%で過去最高となり、4年連続の増加となりました。

住宅性能表示制度とは住宅の性能について、国が定める共通のルールに基づき、登録住宅性能評価機関が評価・表示をする制度です。平成12年4月に施行さ

れた「住宅の品質確保の促進等に関する法律（「品確法）」内で定められており、誰でも利用可能です。

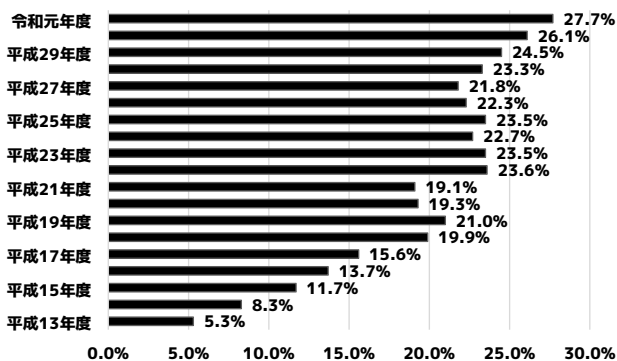
具体的には④住宅の性能（構造耐力、省エネルギー性、遮音性等）に関する表示の適正化を図るための共通ルール（表示の方法、評価の方法の基準）を設け、消費者による住宅の性能の相互比較を可能にする、⑤住宅の性能に関する評価を客観的に行う第三者機関を整備し、評価結果の信頼性を確保する、⑥住宅性能評価書に表示された住宅の性能を契約内容とすることを原則とする——ことを求めています。

例えば、⑥の住宅性能評価書には新築の場合、①設計図書段階の評価結果をまとめた「設計住宅性能評価書」、②施工段階と完成段階の検査を経た評価結果をまとめた「建設住宅性能評価書」——の2つがあり、評価を受けた設計図面どおりに施工されているか、第三者によるチェックが行われます。

同制度を利用するメリットとして、「建設住宅性能評価書」が交付された住宅は、指定住宅紛争処理機関（各地の弁護士会）に紛争処理を申請することができるほか、品確法に基づく住宅性能評価書（新築及び既存）を取得すると、地震保険料の割引を受けられる——等があります。

このほど、国土交通省が発表した令和元年度実績は、『住宅性能評価書交付割合』が新設住宅着工戸数88万3687戸の内、「設計」で27.7%、『住宅性能評価書交付実績』は「設計」が24万5156戸（対前年比1.6%減）、

設計住宅性能評価書交付割合の推移



建設住宅性能評価書交付実績の推移

	一戸建ての住宅		共同住宅等		合計	
	受付	交付	受付	交付	受付 (対前年比)	交付 (対前年比)
平成30年度 計	98,962	88,970	100,041	100,275	199,003 (7.3%増)	189,245 (6.9%増)
平成31年4月	9,495	7,623	8,382	3,395	17,877 (42.7%増)	11,018 (14.1%増)
令和元年5月	8,745	8,174	4,741	3,095	13,486 (15.6%減)	11,269 (8.7%増)
令和元年6月	9,291	8,359	7,442	4,268	16,733 (8.0%減)	12,627 (25.7%増)
令和元年7月	10,048	9,433	8,314	6,863	18,362 (8.7%増)	16,296 (15.1%増)
令和元年8月	8,341	7,455	8,158	10,374	16,499 (11.6%増)	17,829 (29.5%増)
令和元年9月	9,245	10,585	7,775	7,768	17,020 (6.8%増)	18,353 (25.5%増)
令和元年10月	9,910	8,373	7,301	4,885	17,211 (12.5%減)	13,258 (5.2%増)
令和元年11月	9,176	8,241	8,412	4,843	17,588 (0.7%増)	13,084 (15.6%減)
令和元年12月	8,678	9,128	8,214	6,126	16,892 (9.7%減)	15,254 (2.2%増)
令和2年1月	7,623	9,046	10,059	10,490	17,682 (13.4%増)	19,536 (9.1%減)
令和2年2月	7,639	8,179	7,763	13,153	15,402 (1.5%増)	21,332 (11.2%減)
令和2年3月	9,498	11,314	7,111	18,105	16,609 (6.9%減)	29,419 (4.8%増)
令和元年度 計	107,689	105,910	93,672	93,365	201,361 (1.2%増)	199,275 (5.3%増)
制度実施後の累計	1,222,208	1,178,752	1,778,810	1,661,556	3,001,018 (-)	2,840,308 (-)

設計住宅性能評価書交付実績の推移

	一戸建ての住宅		共同住宅等		合計	
	受付	交付	受付	交付	受付 (対前年比)	交付 (対前年比)
平成30年度 計	128,229	126,930	118,352	122,163	246,581 (10.7%増)	249,093 (7.3%増)
平成31年4月	11,049	11,203	10,393	8,708	21,442 (6.8%増)	19,911 (8.7%増)
令和元年5月	11,275	10,848	9,617	8,032	20,892 (3.2%増)	18,880 (13.3%減)
令和元年6月	11,235	11,269	9,649	8,927	20,884 (3.2%減)	20,196 (11.1%減)
令和元年7月	11,979	11,805	9,620	10,106	21,599 (5.5%増)	21,911 (0.9%減)
令和元年8月	10,303	10,386	7,257	10,357	17,560 (9.1%減)	20,743 (9.8%増)
令和元年9月	11,239	11,010	10,534	9,729	21,773 (9.3%増)	20,739 (2.1%増)
令和元年10月	11,748	11,916	10,563	9,059	22,311 (13.3%減)	20,975 (8.2%減)
令和元年11月	10,618	10,760	10,243	10,602	20,861 (3.1%増)	21,362 (4.3%減)
令和元年12月	9,899	10,337	10,068	9,745	19,967 (3.1%増)	20,082 (5.3%増)
令和2年1月	9,397	9,196	8,089	8,750	17,486 (5.0%増)	17,946 (7.3%増)
令和2年2月	9,695	9,510	9,376	10,502	19,071 (13.9%減)	20,012 (2.4%増)
令和2年3月	10,631	10,968	9,028	11,431	19,659 (5.6%減)	22,399 (0.3%増)
令和元年度 計	129,068	129,208	114,437	115,948	243,505 (1.2%減)	245,156 (1.6%減)
制度実施後の累計	1,508,429	1,502,273	2,206,130	2,174,128	3,714,559 (-)	3,676,401 (-)

「建設（新築）」が19万9275戸（同5.3%増）、「建設（既存）」が400戸（同28.2%増）となりました。およそ4戸に1戸の割合で住宅性能表示制度が利用された計算です。

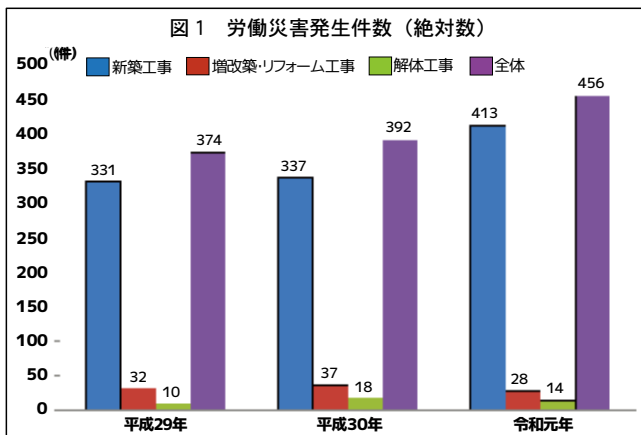
生涯にわたって暮らす住宅。自宅の安全性について客観的な評価が知りたいと考える住まい手も多いこと

でしょう。「住宅性能表示制度」はそのような声にこたえる仕組みといえます。国土交通省の担当者は「建設住宅性能評価書が交付された住宅は、例えば木造なら専門家が現場を4回にわたり調査を行うため、施工も品質も良いものができる。ぜひ利用していただければ」と話しています。

令和元年 低層住宅の労災発生件数456件 対前年比16.3%増加

（一社）住宅生産団体連合会（住団連）は災害発生の統計データ「令和元年底層住宅の労働災害発生状況報告書」を公開しました。同連合会の構成団体会員企業から提供された災害データおよび関連資料をもとに作成したものとします。

令和元年の労働災害発生件数は456件でした（図



1)。調査の対象は289社の企業に対してです。労働災害の発生件数は全体で見ると昨年に比べて大幅に増加した形ですが、その原因は主に新築工事によるものでした。一方で増改築・リフォーム工事、解体工事では発生件数は減少しました。

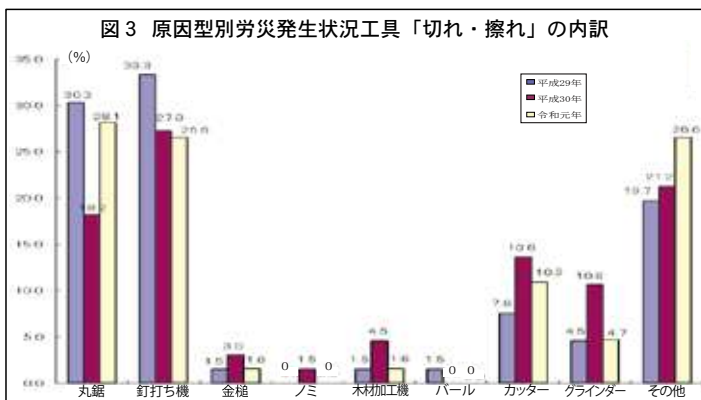
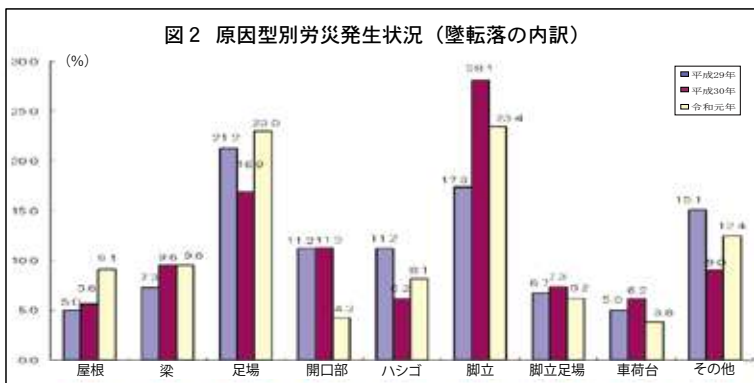
労働災害が発生した原因は「墜転落」が45.9%と引き続き多い状況です。これらに「転倒」13.8%を加えると全体の73.8%を占めます。墜転落は「開口部」「車荷台」からの災害が減少しているものの、「屋根」「足場」からの災害は大きく増加しています（図2）。特に高所からの墜転落は重大な災害に繋がる危険性が高いことがわかります。住団連は、「作業者に墜落制止用器具を着用させるだけでなく、確実にフックを手摺等に掛ける習慣を徹底する必要がある」としました。

また、「脚立」「脚立足場」からの災害は全体の約3割を占めており、バランスを崩す、足を踏み外すなど手に荷物を持ち昇降する事故が大半を占めました。繰り返し安全に対する意識を向上させ、教育を継続していくことが重要です。

また、「工具（切れ・擦れ）」が14.1%と去年に比べてやや減少した。工具による「切れ・擦れ」は徐々に減少する傾向ですが、「丸鋸」による災害は28.1%と10%アップしました（図3）。丸鋸やグラインダなど回転工具と、釘打機の労働災害は全体の6割を占めています。

作業分類別の労働災害発生状況では、建方工事と内部造作工事での災害発生率が比較的高い傾向が続きます。建方作業は高所や開口部付近での作業時間が長い為、足場作業床端部や屋根、床開口部周りの墜落防止設備の設置を徹底することが重要となります。加えて墜落の恐れがある箇所では安全帯の使用が必要になりますが、住団連は、「安全帯の使用に頼らずに済むような仮設計画をより重要視すべき」と述べています。

内部造作工事では高所での作業比率は低くなるものの、足場に比べて脚立が手軽に使われることも多



いことから、不安全行動を誘発しやすい環境にあるといえます。正しい使い方を遵守することが肝要です。電動工具については定期点検の履行はもちろん、日々の作業開始前・作業終了後の点検並びに作業手順の周知・理解を徹底する必要があります。また、増加傾向にある設備工事は床下や階間などスペースが狭く、安全作業姿勢が取りにくい状況も多いことから「不安全行動をしない・させない」よう、作業現場での危険予知の実践の継続や災害発生防止教育の徹底が必要といえるでしょう。

怪我以外では、熱中症の発生が55件と前年の5件

から大幅に増加しています。熱中症を発症した事例では、据え付け工事中に交通警備員が熱中症を発症したというケースや、組み立て作業中に気分が悪くなり病院に行ったところ熱中症と診断されたというものです。他に、バルコニー外壁を交換中に手足が麻痺し熱中症と診断されるなどのケースもありました。

今回の統計調査では熱中症の発症により6日間入院した例もあったようです。言うまでもなく本人にも現場にも大きな影響を及ぼします。近年の夏季における気温上昇に対し、効果的な熱中症対策を迅速に施すことが重要であるといえるでしょう。

Monthly HAKKO NEWS HEADLINE

助成金合計7200万円

内装木質化等の効果実証事業募集

8月11日13時×切

木構造振興㈱と（公財）日本住宅・木材技術センターは「内装木質化等の効果実証事業」を募集している。これは林野庁の補助事業「木材需要の創出・輸出力強化対策のうち、民間セクターによる非住宅建築物等木材利用促進事業のうち、内装木質化等促進のための環境整備に向けた取組支援事業」の一環として行われるもの。応募は郵送にて受け付け、締め切りは8月11日13時必着となる。

対象となる事業は「民間非住宅建築物等における内装木質化等に係る実証事業」と定めており、以下の4つの実証事業①生産性・経済面への効果の実証、②心理面・身体面への効果の実証、③屋内環境に及ぼす効果の実証、④新たな内装木質部材の効果の実証——が対象となる。なお、②～④のいずれかの効果実証の場合は①を盛り込むことを必須としている。

応募資格は以下の7つの要①内装木質化等における木材利用に関する知見を有すること、②効果の実証を的確に実施できる能力を有すること、③実証にあたっては、個人情報保護や研究倫理に係る法令等を遵守すること、④本事業に係る経理及びその他の事務について、適切な管理体制及び処理能力を有すること、⑤本事業の公正な実施に支障を及ぼす恐れのないこと、⑥本事業において知り得た情報の秘密を徹底すること、⑦本事業の実施に先立って、反社会勢力とかかわりのないこと——を全て満たす企業団体としている。

提案された事業は外部の有識者及び木材・建築関係団体等からなる「内装木質化等促進のための環境整備に向けた取組支援事業検討委員会」において審査する。

国庫補助金額の助成額は全体で約7200万円を予定して

おり、採択する件数の目安は12件程度となっている。

【問合せ】

〒136-0075 東京都江東区新砂 3-4-2

（公財）日本住宅・木材技術センター 研究技術部

担当：増村、辻

☎：03-5653-7662

FAX：03-5653-7582

7月豪雨で被災した 住まい手に向けた相談窓口

独立行政法人住宅金融支援機構はフラット35及び旧住宅金融公庫融資を含む機構融資の返済等に関して令和2年7月豪雨により被災した住まい手からの相談を受け付ける窓口を案内している。電話相談は祝日および年末年始を除く土・日曜日にも実施する。受付時間は9時～17時。

☎ 0120-086-353

また、同機構から融資を受けて現在返済中の利用者に対しては、今後の返済について相談を受け付けている。詳しくは利用中の金融機関窓口にご相談のこと。

住宅金融支援機構の特約火災保険を契約している利用者は、損害保険ジャパン㈱まで申し出る必要がある。24時間365日受け付けている。

☎ 0120-727-110

また同保険以外の火災保険等を契約している場合は、利用者が契約している保険会社等まで直接申し出ること。

同機構の団体信用生命保険に加入している利用者が亡くなった場合等の手続や特約料の支払いに関する問合せは、住宅金融支援機構のお客さまコールセンターにて相談を受け付ける。受付時間は土・日、祝日、年末年始を除く9時～17時。

☎ 0120-0860-78

Monthly HAKKO NEWS HEADLINE

ノーリツ自動浴槽洗浄システム 優良住宅部品認定

ベターリビング

(一財)ベターリビングは、(株)ノーリツの「ノーリツ自動浴槽洗浄システム」を、「よりよい社会の実現に資する特長を有する優良住宅部品 (BL - b s 部品)」として認定した。

同システムは共働き世帯やシニア世帯において、負担の大きい風呂そうじの家事負担軽減に寄与することが期待されている。

BL - b s 部品とは――①環境の保全に寄与する特長 ②社会資産としての住宅ストックの形成・活用に寄与する特長 ③高齢者・障害者を含む誰もが安心して生活を送ることができる社会の実現に寄与する特長 ④防犯性の向上に寄与する特長 ⑤その他より良い社会の実現に資する特長――の特長を持つ住宅部品に対して認定するもの。

認定基準は学識者や関連団体及び製造企業等で構成された委員会により検討している。

2020年 全体の減少傾向変わらず 5月着工 持家は10カ月連続減少

国土交通省が6月30日に公表した5月の新設住宅着工戸数は6万3682戸(前年同月比12.3%減)で11カ月連続の減少となった。持家は10カ月連続の減少、貸家は21カ月連続で減少、分譲は7カ月連続の減少となった。季節調整済年率換算値は80万7204戸(前月比1.3%増)で先月の減少から再びの増加となった。

利用関係別では、持家は1万9696戸(前年同月比

20.7%減)で10カ月連続の減少。民間資金によるものも1万7724戸(同20.0%減)で10カ月連続で減少し、公的資金によるものは2カ月連続の減少(同26.2%減)となった。貸家は同8.1%減で21カ月連続の減少。民間資金による貸家は36カ月連続の減少となったが、公的資金による貸家は2カ月連続の減少となった。

分譲住宅は1万9602戸(同7.6%減)で7カ月連続の減少。マンションは先月の増加から再びの減少(同0.3%減)となり、一戸建も6カ月連続の減少(同12.8%減)となった。構造別では木造が3万5632戸(同15.6%減)で10カ月連続で減少。工法別では軸組木造(在来工法)が2万7914戸(同15.5%減)で11カ月連続で減少となった。

令和2年5月 新設住宅着工統計 (▲は減少、無印は増加)

		戸数	前月比 (%)	前年同月比 (%)
新設住宅合計		63,682	▲ 7.9	▲ 12.3
利用関係別	持家	19,696	▲ 6.3	▲ 20.7
	貸家	24,040	▲ 3.7	▲ 8.1
	給与	344	▲ 44.0	▲ 8.0
	分譲	19,602	▲ 13.1	▲ 7.6
地域別	首都圏	22,485	▲ 9.7	▲ 6.1
	中部圏	6,501	▲ 27.6	▲ 41.4
	近畿圏	10,131	1.0	▲ 1.2
	その他の地域	24,565	▲ 2.7	▲ 10.0
構造別・建て方別	木造	35,632	▲ 8.3	▲ 15.6
	一戸建	27,462	▲ 8.5	▲ 18.5
	非木造	28,050	▲ 7.5	▲ 7.6
	共同住宅	24,001	▲ 8.6	▲ 4.9
工法別	軸組木造	27,914	▲ 7.9	▲ 15.5
	在来非木造	20,721	▲ 10.1	▲ 4.3
	プレハブ	8,269	2.4	▲ 14.8
	2×4	6,778	▲ 12.1	▲ 17.5



ねこも人も心地いい。
ペット関連アイテムが
充実しました。

2020.8.21
DEBUT

ねこジェルフ

ジェルフ内にねこの移動ルートを確認しました。収納スペースの前や後ろ、棚板に開けた穴などを通って自由に移動できます。



ねこルート・ねこボックス
高い場所が大好きなねこのために、部屋中を動き回れる通り道を設置。

問い合わせ先

大建工業株式会社 本社 〒530-8210 大阪府北区中之島3丁目2番4号
(中之島フェスティバルタワー・ウエスト14F)

DAIKEN お客様サポート [検索 https://www.daiken.jp/support/](https://www.daiken.jp/support/)